

## 愛媛県立中央病院整備運営事業 第2 要求水準 4 運営業務 に関する質問回答

平成19年10月5日から10月19日までに受付けた、「愛媛県立中央病院整備運営事業 第2 要求水準 4 運営業務」に関する質問への回答のうち、早期に公表すべきと県が判断した部分への回答を整理して記述してあります。

| No  | ページ | 項() | 大項目<br>カタカナ | 小項目<br>(カタカナ) | 番号○ | 大項目<br>ローマ字 | 中項目<br>ローマ字 | 小項目<br>ローマ字 | 質 問   | 回 答   |
|-----|-----|-----|-------------|---------------|-----|-------------|-------------|-------------|---|---|
| 001 |     |     |             | —             |     |             |             | 既存データ       | 単価契約となる「食事の提供業務」、「洗濯業務」については現状の食数、洗濯数等のデータが重要な指標となりますので、既存データを公表頂けませんでしょうか。 | 「食事の提供業務」及び「洗濯業務」の平成18年度の業務量関連資料については、本日、県のホームページで公表しましたので参照してください。また、平成17年、18年度の愛媛県立病院年報も併せて公表しておりますので、適宜ご参照ください。なお、年報についてはあくまで参考資料という位置づけですので、その点にはご注意ください。 |